

下記の委託業務について、公募型プロポーザルに係る手続開始にあたり、参加希望者の募集を行うので公告する。

平成29年8月4日

静岡県知事 川勝平太

## 1 業務概要

### (1) 業務名

世界農業遺産「静岡の茶草場農法」プロモーション業務

### (2) 業務内容

世界で17カ国38地域しかない世界農業遺産に認定された地域が静岡にあるという事や、景観や実践者を切り口として、癒しをもたらす身近にある豊かな自然が、いかに守られ、育て続けられているかを、より分かりやすく伝えることで、親近感を持たせ、観光誘客や商品購入へのリピーター確保につなげていくプロモーションを実施する。

### (3) 委託価格の限度額

5,200,000円（税込み） 限度額を超えたものは失格とする。

## 2 契約期間

契約締結の日から平成30年3月30日（金）まで

## 3 応募資格

次の(1)から(7)の全ての要件を満たす者としてします。

- (1) 静岡県内に本社または支店等の営業の拠点を有する者であること。
- (2) 静岡県の一般業務委託に係る競争入札参加資格において、「イベント」、「映画・ビデオ製作」の営業種目について競争入札参加資格を有するものであること。
- (3) 企画提案参加申込書の提出期限の日から企画提案の時までの期間に、一般業務委託に係る入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けていないこと。
- (4) 別途開催する企画提案競技説明会に参加し、説明を受けた者であること。  
ただし、やむを得ず説明会に参加できない者は、別途事務局から説明を受けるものとする。
- (5) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続開始の申立がなされている者（更正手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立がなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (7) 次のアからキのいずれかにも該当しない者であること。
  - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
  - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
  - ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

- エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
- オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
- カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
- キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

#### 4 選定基準等

提出された企画提案書の内容と説明に基づき、総合的に審査して決定する。

#### 5 手続等

##### (1) 担当部局

静岡県経済産業部農業局お茶振興課世界緑茶班

〒422-8607 静岡市駿河区南町14-1 水の森ビル3階

電話 054-202-1488 FAX 054-202-1480 E-mail ocha-shinko@pref.shizuoka.lg.jp

##### (2) 企画提案募集要項の配布

###### ア 配布期間

平成29年8月4日（金）から平成29年8月16日（水）まで（土曜日及び日曜日、祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで（静岡県お茶振興課ホームページ上では、平成29年8月4日（金）から平成29年8月16日（水）まで）

###### イ 配布場所

上記(1)及び静岡県お茶振興課ホームページ上

##### (3) 説明会

次のとおり説明会を開催する。なお、参加希望者は、説明会に参加する旨を事前に連絡することを要しない。

ア 開催日 平成29年8月8日（火）15時から

イ 会場 静岡県会議室（静岡市駿河区南町14-1 水の森ビル2階）

##### (4) 提出書類等

ア 提出書類 企画提案書、見積書、会社概要、競争入札参加資格審査結果通知の写し、過去の実績

イ 提出期限 平成29年8月21日（月）16時まで 持参又は郵送（必着）

ウ 提出場所 (1)に同じ。

##### (5) 委託業者の決定方法

ア 企画提案者が多数の場合、提出された企画提案書、会社概要等に基づく事前審査により、企画提案説明に参加する者を選定し、結果を通知する。

###### イ 企画提案説明

次の(7)及び(イ)のとおり実施する。

(7) 開催日時 平成29年8月24日（木）9時から

(イ) 会 場 静岡県庁東館 8 階第 6 会議室（静岡市葵区追手町 9－6）

6 その他

- (1) 詳細は企画提案競技募集要項による。
- (2) 企画提案及び契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 提案に伴う費用は、提案者の負担とする。
- (4) 契約保証金 免除
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 提案の具体化にあたっては、提案者の企画案を変更することがある。